

## 「葛飾区総合戦略」（素案）に対する区民意見提出手続（パブリック・コメント手続）の実施結果について

葛飾区総合戦略の策定にあたり、広く区民の意見を取り入れるため、区民意見提出手続（パブリック・コメント手続）を実施した。

### 1 閲覧・意見提出期間

令和3年6月22日（火）～令和3年7月21日（水）

### 2 閲覧・配布場所

区政情報コーナー、区民事務所（6か所）、区民サービスコーナー（4か所）、図書館（中央館、地域館6か所、地区館6か所）、健康プラザかつしか、男女平等推進センター、政策企画課 計27か所  
また、区ホームページにも掲載した。

### 3 提出された意見

意見提出者 3人、意見数 13件

### 4 提出された意見に対する区の考え方

次頁から記載のとおり

## 「葛飾区総合戦略」(素案)の区民意見提出手続(パブリック・コメント手続)により提出された意見に対する区の考え方

【取扱いの凡例】 ◎:総合戦略(案)に意見を反映する、○:総合戦略(素案)に入っている、△:総合戦略の推進にあたって参考にする、□:意見・要望としてお聞きする

No.	項目	意見の概要	取扱い	区の考え方
1	基本目標1:街づくりの推進による本区の利便性の向上 (1)政策「地域街づくり」 ①施策「計画的な土地利用の推進」	地区計画・建築協定の合意形成を図りやすいよう、地区の発展に繋がる指定については助成金インセンティブを与え、逆に発展を阻害するような土地利用に対してはインフラ維持の抑止を含むペナルティの導入で税金投入の公平性を保つのも必要かと思う。計画的な土地利用の推進にはタウンマネジメント組織の創立も検討すべきである。	□	計画的な土地利用を進め、豊かな地域社会を構築していくためには、地域に集う多様な主体が、共に区の未来を考え、協働してまちづくりを進めていく必要があります。 葛飾区では、都市計画という枠組みの中で、計画的な土地利用の指導を行うとともに、葛飾区区民参加による街づくり推進条例により、地区計画をはじめとする街づくりに自主的に取り組む団体の活動に対し、アドバイザーの派遣費用やコンサルタント委託費用の補助などの支援を行っております。 また、主要な駅周辺の再開発事業等の機会を捉え、まちづくり組織によるエリアマネジメント体制の構築について検討するなど、にぎわいのある持続可能なまちづくりを実現するための取り組みを進めております。
2	基本目標1:街づくりの推進による本区の利便性の向上 (1)政策「地域街づくり」 ②施策「駅周辺拠点の形成」	駅周辺の住居のみのマンションは利便性向上や地区に発展しないばかりか、むしろ阻害していることもあり規制が必要である。	□	将来の人口減少や少子高齢化の進展が見込まれる中、本区が将来にわたって豊かな地域社会を構築していくためには、年齢構成のバランスを取りながら人口総数を維持していく必要があります。 特に、駅周辺では、土地の有効・高度利用を図りながら、広域的な商業・業務機能の集積を誘導するとともに、それらと調和した都市型居住住宅の形成が重要です。 ご意見の駅周辺のマンションをはじめとする、大規模な再開発事業等の際は、様々な都市機能の誘導や駅周辺の都市基盤の整備などをあわせて実施し、魅力と賑わいのある広域的な拠点の形成を図っていきたく考えております。
3	基本目標1:街づくりの推進による本区の利便性の向上 (2)政策「防災・生活安全」 ①施策「防災街づくり」	低層一辺倒の街並みを見直し、中高層を中心にして水害に強い街を目指すべきである。現在の低層住宅地に商店街が結成されない以上、生活便利施設の確保の観点からも高さ制限は見直すべきである。	□	葛飾区では、広域避難と垂直避難を組み合わせることで避難できる環境が整い、水が引くまでの間、許容できる生活レベルが担保される市街地を目指し、令和元年6月に「浸水対応型市街地構想」を策定しました。本構想では、2週間程度安全に退避できる避難空間を有する「浸水対応型拠点建築物」を市街地の随所に配置することとしており、これまでに、避難所となる小中学校の浸水対応型拠点建築物化について検討するとともに、現在、集合住宅や商業施設などの民間施設の浸水対応型拠点建築物化についても検討を進めております。 また、本区のまちづくりの総合的な方針である葛飾区都市計画マスタープランでは、コンパクトなまちづくりの実現として、土地の有効・高度利用を図る地区と、ゆとりある土地利用を図る地区とのメリハリをつけた市街地形成を図ることとしており、今後も、鉄道駅周辺においてそれぞれの特性を踏まえた集約的な土地利用の誘導、道路拡幅や建物の更新による安全で良好な住宅市街地の形成など、地域の個性と特徴を生かした安全で快適な街づくりを進めてまいります。

【取扱いの凡例】 ◎：総合戦略(案)に意見を反映する、○：総合戦略(素案)に入っている、△：総合戦略の推進にあたって参考にする、□：意見・要望としてお聞きする

No.	項目	意見の概要	取扱い	区の考え方
4	基本目標1：街づくりの推進による本区の利便性の向上 (2)政策「防災・生活安全」 ②施策「災害対策」	土地利用に応じて、復旧する地区としない地区の線引きも必要である。	□	本施策においては、台風や地震などの自然災害に対し、受けた被害を復旧する(元に戻す)ための体制づくりを進めていくものであるため、全ての地区において的確かつ迅速な復旧を目指してまいります。
5	基本目標1：街づくりの推進による本区の利便性の向上 (3)政策「交通」 ①施策「道路交通網の充実」	スクールゾーンのみならず、終日居住者以外自動車の通行を制限する道路、サイクリングロードも必要である。	□	居住者以外の自動車の通行を終日制限すべき道路がある場合には、地元住民の意向を踏まえて警察等関係機関と協議・調整してまいります。自転車の安全な通行空間を確保するための取組については、引き続き推進してまいります。
6	基本目標1：街づくりの推進による本区の利便性の向上 (3)政策「交通」 ②施策「公共交通の充実」	今後、基本計画や実施計画が策定される中で、それらを補完する位置付けで、【新金貨物線の旅客化を次世代型路面電車と言われる「LRT(orLRV)」】と【MaaS】の組み合わせにて、地元や多様な人にはもちろん、自然や地球環境にもやさしい、バリアフリー、多言語対応、そして、交通機関の連携トランジットセンターによる、区内交通不便地区の半減(歩いて暮らせる社会)の4つを目指し、最終的には、2030年の脱炭素(脱車)を狙う、という、ポストコロナを見据えて、前向きに明るい方向でまとめられるとよい。	△	基本計画や前期実施計画において、新金貨物線の旅客化をはじめとする鉄道網の整備やバス交通の充実など移動しやすい環境整備を進め、誰もがいきいきと活動できる活力あるまちをつくっていくこととしています。また、MaaSなどの最先端技術の進展を注視しながら、状況に応じて新技術の活用も検討していくこととしており、こうした取組を進めることで、わかりやすく・利用しやすい公共交通網を目指してまいります。
7	基本目標1：街づくりの推進による本区の利便性の向上 (3)政策「交通」 ②施策「公共交通の充実」	葛飾区においては北の常磐線沿線エリア・中部の京成沿線エリア・南部の総武線沿線エリアと、生活圏がある意味分断されており、区を南北にバス路線が結んでいるが、ルートが遠回りで速達性に欠けたり、道路渋滞などで定時運行性が損なわれている。そのため、運行の安定性や速達性の高い新金線旅客化は、葛飾区を南北に貫く背骨となり、地域にとって大きくプラスになると信じている。早期実現を目指していただきたい。	○	基本計画及び前期実施計画において、不足する南北方向の鉄道整備や区全体の活性化を図るため、新金貨物線の旅客化を進めていく計画としております。今後、関係機関と鋭意協議を進め、早期旅客化実現を目指してまいります。

【取扱いの凡例】 ◎：総合戦略(案)に意見を反映する、○：総合戦略(素案)に入っている、△：総合戦略の推進にあたって参考にする、□：意見・要望としてお聞きする

No.	項目	意見の概要	取扱い	区の考え方
8	基本目標1：街づくりの推進による本区の利便性の向上 (3)政策「交通」 ②施策「公共交通の充実」	<p>バスのルートや運行本数など、行政も関係している路線では沿線住民の意見も参考にされているが、ほとんど区民の意見を反映していないように感じる。また、運転免許制度の変更によるバス運転士の不足は、新規バス路線の開業と同時に他路線の本数減もしくはバス運転士の加重労働にも繋がっており、交通不便地域がさらに不便になったり交通事故の増加といった、区のマイナス面にもなりかねない。</p> <p>足立区や江戸川区や文京区などでは地域公共交通会議(活性化協議会)を設置し、地域の公共交通の運営やありかたについて協議をしている。葛飾区においてもこのような会議体を設置し、区として進めているJR新金線旅客化と合わせて、葛飾区の公共交通について最適化(共同運行や路線の重複の解消、新金線旅客化に伴う交通網の変化など)を図ってはどうか。</p> <p>また、江戸川区や足立区とも連携すれば、交通不便地域解消や最適な路線設定といったプラスの効果も得られると考えられる。その第一歩として、地域公共交通会議の設置を訴えたい。</p>	△	<p>区では、わかりやすく・利用しやすい公共交通網を目指して、公共交通の関係者で構成した検討委員会を開催したうえで、令和元年5月に「公共交通網整備方針」を策定し、公共交通の充実に向けて取組を進めております。なお、本方針の作成時には、区民の意向も反映できるようにパブリックコメントだけではなく、アンケート調査やヒアリングも実施いたしました。</p> <p>今後、本方針の見直し・更新を行う際には、地域公共交通会議設置の必要性も含めて検討してまいります。</p>
9	基本目標1：街づくりの推進による本区の利便性の向上 (3)政策「交通」 ②施策「公共交通の充実」	<p>短距離の路線バスでは自転車と競合するため、区外にも移動可能な路線の充実して頂きたい。</p>	△	<p>区は、鉄道駅間を高頻度に運行する基幹的なバス路線とこれらを補完する住宅地域と最寄り駅などを結ぶ短距離の路線が効率的・効果的につながる公共交通網の構築を目指しています。特に高齢者などの日常生活の利便性を高める短距離の循環バス路線の導入を進めています。</p> <p>また、区内外の都市計画道路や駅前広場などの基盤整備状況等を踏まえ、区を跨ぐなどの長距離路線をバス事業者と連携し検討しております。</p>
10	基本目標1：街づくりの推進による本区の利便性の向上 (4)政策「公園・水辺」 ①施策「公園整備」	<p>交通公園の充実以外に、地域活性化につながるイベント開催を可能にする用途の貸し出しを推進したり、商店の少ない住宅地の公園においては物品販売を可能にすべきである。利便性向上や回遊性を高める公園は葛飾区に極端に少ないのが現状。</p>	□	<p>公園や広場の貸出については、様々なイベントや活動などを行う際に多くの方に利用していただいております。現状では、収益の伴うご利用など一定の制限をさせていただいておりますが、今後地域の皆様から賑わいの創出や回遊性の向上の要望があった場合などには、お話の事例も含め検討していく必要があると考えております。</p>

【取扱いの凡例】 ◎：総合戦略(案)に意見を反映する、○：総合戦略(素案)に入っている、△：総合戦略の推進にあたって参考にする、□：意見・要望としてお聞きする

No.	項目	意見の概要	取扱い	区の考え方
11	基本目標1：街づくりの推進による本区の利便性の向上 (4)政策「公園・水辺」 ②施策「水辺整備」	水上バスの導入やテラスでの物品販売を可能にすることで親しみやすい空間にすべきである。	□	水上バスの導入につきましては、これまでも東京水辺ラインとの協働による観光船運航などを行ってまいりました。水深の浅さ等の課題がある中、やや小型の観光船を菖蒲まつり期間中の特別便として運航するなど、河川の活用について、今後とも国との調整や民間事業者との協働を検討してまいります。 また、テラスや水辺の公園は、現状では収益の伴うご利用など一定の制限をさせていただいておりますが、今後地域の皆様からそういった要望があった場合などには、検討していく必要があると考えております。
12	基本目標3：区内産業の活性化や地方都市との連携による本区の魅力の向上 (1)政策「産業」 ①施策「産業の活性化」	町工場や生産緑地、商店の減少で産業空洞化が著しい地区は増加しているため、企業の誘致を検討すべきである。	□	生産緑地については、所有者に対して特定生産緑地制度などの活用を後押し、継続的な農地保全に繋がる取組を行っています。町工場、商店に関しても同様に、葛飾ブランド創出支援やプレミアム付商品券の発行等の施策を通じて活性化に向けた取組を行っております。今後は企業誘致の検討や、空き店舗の活用として区内で創業を希望する方と商店街のマッチングを図るなど、区内産業におけるにぎわいを創出してまいります。
13	基本目標3：区内産業の活性化や地方都市との連携による本区の魅力の向上 (2)政策「観光・文化」 ①施策「観光まちづくり」	宿泊施設が少ないため、民泊の推進やホテルの誘致もすべきである。	□	住宅宿泊事業法に基づきいわゆる民泊の開設については、東京23区中19区が規制条例を制定する中、本区はこれを制定せず、令和2年3月には、23区中9番目の221件の民泊が開設されました。滞在時間の延長は、本区観光の課題だと認識しておりますので、今後とも庁内で連携を図り、民泊の推進やホテルの誘致につながる取組を検討してまいります。